

相続、遺言、成年後見 無料相談会

～予約不要、お気軽にお越し下さい～

令和2年4月12日（日）13～17時



会場：大月市民会館4階研修室2（大月市御太刀 2-11-22）



成年後見制度って何ですか？

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が低下した方（本人）に代わり、家庭裁判所に選ばれた『成年後見人』が本人のために不動産や預貯金を管理したり、介護サービスの手配や施設への契約手続き（法律行為）を行う制度です。この制度は本人の自主性を尊重しながら、大切な資産をきちんと管理するとともに、悪徳商法の被害を未然に防ぐという役割も期待されています。

『コスモス』って何ですか？

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターは、成年後見制度の利用を支援することを目的に集まった行政書士によるグループです。山梨県支部は平成22年より活動をスタート。行政書士ならではのきめ細かなお手伝いをさせて頂きます。



皆さんの来場をお待ちしております!!

事例）高齢者の一人暮らし。

同居家族がなく、親族が遠方で生活しているケース。財産管理や高額商品詐欺防止、入院や施設入所の契約や保険の手続などを通じて、成年後見人が本人を守るネットワークを構築していくのが、一般的です。



不安が多い高齢者の独居

事例）自分が認知症に…という不安

「自分が認知症になつたら…」という不安を持つ人は多いです。施設入所やお葬式、埋葬など、来るべき将来に備えるために『任意後見』契約を行うケースもあります。自分がしっかりといるうちに、何をしてほしいかを明確にしておくことが大切です。

任意後見はあらかじめ、自分の将来に備える制度です。



主催：一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター山梨県支部 TEL055-237-2601
後援：大月市、山梨県、山梨信用金庫、山梨中央銀行、大月市社会福祉協議会、
山梨県社会福祉協議会、山梨日日新聞社、山梨放送、山梨県行政書士会